概要説明書





team NAGASAKI SAFETY 認証店利用拡大キャンペーン 県産品プレゼントキャンペーン

【配布物】

- ○本紙
- ○認証店利用拡大キャンペーン参加申込書兼委任状
- ○記入例

【概要】

来店者が来店時にクーポンを提示することで、500円の割引で飲食ができる認証店クーポンキャンペーンを実施しますので、認証店のみなさまの参加をお願いします。

また、認証店来店客へ、県産品が合計4,000名に当たる県産品プレゼントキャンペーンを実施します。

本キャンペーンは予算の上限に達しだい受付を終了します。

【クーポンの使用方法】

①参加申込

認証店利用拡大キャンペーン参加申込書兼委任状の内容を確認し、必要事項を記載の上、キャンペーン事務局へ送ります。

(参加申込内容)

クーポンキャンペーン、県産品プレゼントキャンペーンの両方の参加をお願いします。 ただし、県産品プレゼントキャンペーンのみの参加でも可能です。

(銀行口座の登録)

振込先口座の登録をお願いします。

添付書類:身分証明書、銀行口座の写し

(郵送方法)

簡易書留やレターパック等の配達履歴が残る郵送方法で送付してください。

- ②参加申込後、事務局から送付されるポスター、クーポン券等を受領します。 (配布物)
 - ・クーポン

【クーポンの留意事項】

※クーポン券配布枚数

令和4年3月までに認証取得店舗:1店舗当たり200枚

(1枚500円:計10万円相当)

同年4~8月末の間に認証取得店舗:1店舗当たり150枚

(1枚500円・計7万5千円相当)

- ※キャンペーン期間 (クーポン使用期間) 令和4年6月1日~9月30日
- ※クーポン券の店舗間の譲渡禁止
- ·ポスター(B3·1枚)、
- ・県産品プレゼントキャンペーン応募はがき(約200枚)
- ・交付申請及び実績報告書(3枚複写、2セット)
- ③ポスターを店内に掲示します。(県産品プレゼントキャンペーンも含みます。)
- ④クーポン裏面へ店名を記載(スタンプ押印)してください。
- ⑤配付時:来店者へクーポン券を配り、「次回来店時に1,000円以上飲食した場合に使用できます。」と伝えます。
- ⑥次回来店時:利用者が、クーポンを使用した場合、会計から500円を割引きます。 ※飲食代金が1,000円以上となる場合に、500円券1枚/回・人を使用。
- ⑦クーポン券裏側に、クーポン券の利用者の署名、来店日を記載してもらい、店舗名を 確認します。
 - ※他店発行のクーポン券は換金請求ができませんので、必ずご確認ください。
- ⑧精算:交付申請及び実績報告書に使用済クーポンを添付し、事務局へ送付します。 ※最終受付 令和4年10月31日(消印有効)
 - ※簡易書留やレターパック等の配達履歴が残る郵送方法で送付してください。
- ⑨補助金確定通知書が発送されます。
- ⑩補助金が登録口座に振込まれます。



【県産品プレゼントキャンペーン】

①認証店:県産品キャンペーンのはがきを来店者へ配布し、応募を声かけてください。

②来店者:必要事項(住所、氏名、アンケート等)を記載し、応募します。 応募はがき、もしくはWEB申込(QRコード)の応募方法があります。

※応募期間 令和4年6月1日~9月30日

※応募方法 郵送申込(応募者が切手を貼付)か、応募はがきに掲載がある

QRコードから申込

※当選者 合計 4,000名(重複当選なし)

※当選内容 県産品(県産酒、長崎俵物、長崎四季畑等)

※発表は発送を持って代えさせていただきます。

【お問い合わせ】

認証店利用拡大キャンペーン事務局 電話 095-818-2380

【取扱】

長崎県県民生活環境部 生活衛生課

参加申込書送付先

下記を切り取り、参加申込の封筒に貼り付けてご利用ください。

「認証店利用拡大キャンペーン 事務局」

〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱122号